

お手紙の趣旨

旭市は住宅を建てたくても、ほとんどが農地で住宅地が少ない。道もまっすぐではなく、曲がりくねっていて狭い。神栖市のように旭市として住宅街を開拓し道路と上下水道を整備していただきたい。

また、公園も遊具が少なく種類もないため、子育て世代として遊びに行かせるため充実させてほしい

市の回答

現在、市が直接住宅地などを整備する計画はありませんが、市民が住みやすく安全で安心なまちづくりを目指し、効果的な土地利用をしていただくため「用途地域」を市内に指定しております。

用途地域とは、都市計画法という法律に基づいて指定しており、住居系、商業系、工業系といった土地の利用目的ごとに、その地域における開発や建築などに制限等が設けられております。

このことにより、住宅系の用途地域に指定した地域では、専門の事業者による分譲などが行われ、市や県の許可等を受けた安全性の高い住宅地が形成されております。

また、旭市は農業や漁業が非常に盛んなまちです。豊かな自然環境と商業施設や都市的機能が調和するまちづくりに取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

公園の遊具に関しましては、設置するスペースや予算の都合上、全ての公園に設置・増設することは難しいですが、袋公園や海上コミュニティ運動公園などに大型の複合遊具のほか、様々な遊具を設置しておりますので、ぜひご利用いただければと思います。